

住宅用火災警報器は命を守る「切り札」!

全ての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器。火災予防運動の機会に、今一度、住宅用火災警報器の設置について次のチェック項目を確認しましょう。

チェック項目
☐ 住宅用火災警報器は設置してありますか?
☐ 設置してあっても、適正な場所に、適正な数量を設置してありますか?
☐ 故障・電池切れ等の不具合は生じていませんか?



! 安全・安心な暮らしのために…

住宅火災では「逃げ遅れ」により、毎年多くの方が亡くなっています。



住宅用火災警報器を寝室や階段等に取り付けることで、いち早く火災の発生に気付くことができます。



※町では条例で設置が義務付けられています。設置場所などについては消防署までお問い合わせください。

能登消防署 ☎ 76-0085

「火の用心 ことばを形に 習慣に」 町内での火災予防運動について

能登消防署・能登町消防団では、春季火災予防運動に伴い、消防団防火パレード及び火災防ぎょ訓練を行います。消防車がサイレンを鳴らして走行しますので、皆様のご理解、ご協力を願います。

これからの季節、空気が乾燥し火災の発生しやすい気象状態となりますので、屋外、山裾でのたき火、火入れには十分注意して下さい。



今ひもとく 記録と記憶

地名・屋号・絵図・地図から見える歴史

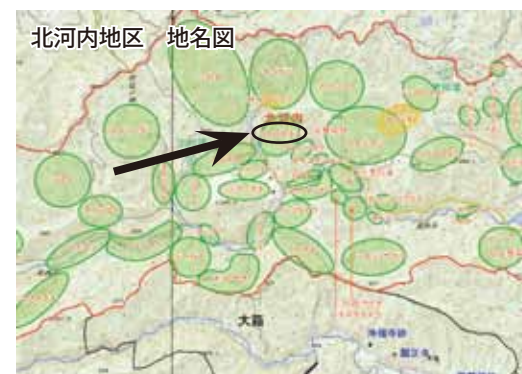
公民館の特色ある事業として、岩井戸公民館ではこれまで地域内の古写真を集めた写真集や民話集の作成に取り組んでいます。

活動をさらに深めるべく、地区住民から地名や屋号などを記録する提案があり、平成29年度は、地名や屋号を調査し地名・屋号地図の作成を行いました。

調査は古文書や文献などに記された地名や屋号を参考にしながら、岩井戸地区(黒川・大箱・当目・北河内)の住民約50人に聞き取りを実施。得られた情報を地図に落として記録、地名地図と屋号地図を完成させました。



つなぎ合わせて作成した岩井戸地区の地名・屋号地図。サイズは縦横約2メートルにおよぶ。



当目にロクンタ、大箱にロクダン、北河内にロクロウダニの地名がある。木材を削って木椀に加工する道具「轆轤」に由来する可能性があるという。地名が各地に残されているのは良い木材を求め転々とした木地師の動きの活発さを物語るかもしれない。



興味深い話しの数々に聞き入る参加者

完成を記念し、2月10日、岩井戸公民館で講演会「岩井戸の記憶」が開かれ、地区の住民約20人が調査で明らかとなった通称地名や屋号から浮かび上がった土地や集落の歴史に想いを寄せました。

南北朝時代、約600年前の古文書に地名が記されていることを知った参加者は「古くからある地名だ」と思っていたがこんなに古くからあるとは。明治、大正時代の地名が新しく感じる」と感想をもらし、脈々と残る地名の足跡から見えた地域の歴史の奥深さに驚いた様子でした。

調査に協力し、講師を務めた町教育委員会学芸員の寺口学さんは、「地域の歴史を語る上で重要なヒントになる通称地名や屋号は知る人が年々減り、記憶が失われてきている。今が記録する最後の機会になる」と話し、今回の調査の意義と記憶を記録として残す重要性を語りました。また、「神子原」という地名からローマ法王へお米を献上し脚光を浴びた羽咋市の神子原地区を例に、地域おこしの材料となる可能性なども秘めていると話しました。

石川県知事選挙

投票日 **3月11日**

投票時間は夜 8 時まで（一部投票所を除く）

3月11日⑩は石川県知事選挙です。棄権することなく忘れずに投票しましょう。

各区域の投票所については、表①のとおりです。

投票時間については、午前 7 時～午後 8 時となりますが、一部の投票所においては閉鎖時刻が午後 7 時となりますのでご注意ください。

また、投票当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所にいけない見込みの方は、期日前投票制度をご利用ください。

当日投票できない方は期日前投票ができます

期日前投票ができる場所及び日時については、表②のとおりです。

なお、一定の事由に該当すると見込まれる旨の宣誓書の提出が必要です。
（宣誓書は、投票所入場券の裏面に掲載しているほか、各期日前投票所にもありますので係員に問い合わせてください。）



表② 期日前投票所一覧

投票所	場所	開設期間	投票時間	投票可能地域
第 1	能都社会福祉会館 1 階集会室	2/23～3/10	午前8時30分～午後8時	全域
第 2	能登町役場柳田庁舎 1 階事務室	2/23～3/10	午前8時30分～午後7時	
第 3	内浦福祉センター 1 階集会場	2/23～3/10	午前8時30分～午後7時	
第 4	町立鶴川公民館 図書室	3/9～3/10	午前8時30分～午後7時	
第 5	小木地区活性化センター ロビー	3/9～3/10	午前8時30分～午後7時	
第 6	矢波地区集会所	3/7	午前8時30分～午後0時30分	矢波、猪平
第 7	宮地生活改善センター	3/7	午後1時～午後5時	宮地、鮭尾、太田原、柏木
第 8	当目地区多目的研修集会センター	3/7	午前8時30分～午後0時30分	田代、下当目、上当目
第 9	斉和多目的集会所	3/7	午後1時～午後5時	中斉、神和住
第 10	上区集会所	3/8	午前8時30分～午後0時30分	上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第 11	能登勤労者プラザ 体育館	3/8	午前8時30分～午後0時30分	越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第 12	小浦地区集会所	3/8	午後1時～午後5時	小浦、羽根
第 13	県立能登高等学校 1 階水産控室	3/1	午後3時30分～午後4時40分	全域

※詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎町選挙管理委員会事務局 ☎ 62-8510（総務課内）

表① 投票区・投票所一覧

投票区	投票所	閉鎖時刻	区域
第 1	能都社会福祉会館 1 階集会室	午後 8 時	天保島、天徳町、本町、大蔵町、浜町、酒垂町、大竹町、中組、桜町、三番町、中島町、浜小路、川原町、新村本町、新村浜町、昭和町、音羽町、小棚木、大棚木、城野町、城山、羽根
第 2	町立宇出津小学校 1 階会議室	午後 8 時	仙人町、立町、横町、上田町、上町、中町、大橋組、錦町、鳳寿荘、栄町、上岩屋町、下岩屋町、漆原、梅ノ木、平体、大平、源平、宇出津新港1・2、辺田の浜、柳倉
第 3	町立ひばり保育所 遊戯室	午後 8 時	四明ヶ丘、崎山1・2・3・4
第 4	町立三波公民館 集会室	午後 7 時	間島、波並、矢波、猪平
第 5	町立神野公民館 ホール	午後 7 時	宇加塚、鶴町、曾又、下藤ノ瀬、上藤ノ瀬、神ノ目
第 6	町立鶴川公民館 図書室	午後 8 時	七見、桜台、天神町、鶴川栄町、二区、神出町、浜出町、馬場出町、大工町、桜木町、小垣、谷屋
第 7	町立瑞穂公民館 和室	午後 8 時	吉谷、神道、八ノ田、町、院内、西安寺、俎倉、木住、三田、豊ヶ丘、武連、本木、宮地、鮭尾、太田原、柏木
第 8	野田コミュニティセンター 和室	午後 8 時	野田、金山、日詰脇、重年、百万脇、米山、笹川、石井、国光、鴨川、十郎原、五十里、ひかり団地、さくら団地
第 9	小間生地区生活改善センター 和室	午後 7 時	上長尾、小間生、鈴ヶ嶺、桐畑、久田
第 10	町立上町公民館 研修室	午後 8 時	合鹿、中ノ又、上町、天坂、寺分、五郎左工門分、わすみ団地、こすもす、中斉、神和住
第 11	町立岩井戸公民館 会議室	午後 7 時	黒川、大箱、北河内、田代、下当目、上当目
第 12	内浦福祉センター 1階集会場	午後 8 時	港町、第1 港町、中町、浜町、白山町、御坊町、平尻町、第1 元組、第2 元組、鍛冶町、上出町、第1 八幡、第2 八幡、梅の木団地、枇杷坂団地、坪根、恋路、明生、空林、もちの木団地、雇用促進住宅、布浦、鹿泊、比那、九ノ里、第2 長寿園、上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第 13	町立不動寺公民館 集会室	午後 7 時	宮犬、不動寺、行延、山口、程谷、十八束、山中、満泉寺、国重
第 14	町立秋吉公民館 集会室	午後 7 時	九里川尻、秋吉、河ヶ谷、清真
第 15	白丸コミュニティ施設 多目的ホール	午後 8 時	立壁、四方山、向出、下出、新村、内浦長尾、新保
第 16	小木地区活性化センター ロビー	午後 8 時	西町1・2、東町1・2・3、新町、下浜1・2・3・4、高浜1・2、三矢1・2、庄崎1・2・3、高瀬1・2・3、越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第 17	町立高倉保育所 遊戯室	午後 8 時	姫向浜、姫中組、姫1・2・3、姫幸の港、真脇、羽生、小浦

のと里山空港 3月のイベント

■ 11 日⑩ のっぴーグラスづくり

3 月のデザイン：「のっぴーのイサザ採り」

時間 10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 15:00

場所 空港 1 階 能登の旅情報センター

※一家族 1 個程度、限定 50 個。参加料無料

■ 25 日⑩ おらが故郷お国自慢一珠洲市一

時間 15:00 ～ 場所 空港 2 階ロビー

※出演団体および内容は「のと里山空港ホームページ」3 月のイベント情報において発表します。
<http://www.noto-airport.jp/info/>



「のっぴーのイサザ採り」